

第29回・第3期第10回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 議事録	
開催日時	平成30年9月19日（水）18：30～20：45
開催場所	宝塚市役所3階 特別会議室
次 第	1 開 会 2 議事録 協働のまちづくり促進委員会（第28回・第3期第9回）議事録 3 議 事 (1)宝塚市まちづくり基本条例の周知方法について (2)「まちづくり協議会」の条例への位置付けについて 4 その他 (1)平成30年度宝塚市協働の指針市民説明会の開催にかかるご協力依頼について (2)今後の開催日程について 5 閉 会
出席委員	久会長、足立委員、飯室委員、成瀬委員、加藤委員、平石委員、石谷委員、古村委員、中山委員、野田委員、檜垣委員、喜多委員、光村委員、藤本委員
開催形態	公開（傍聴人1名）

## 1 開会

事務局から、本日の出席者は12名、欠席者は5名であること、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者は1名であることを報告した（2名遅れて出席のため、最終出席者は14名、欠席者5名）。

## 2 議事録

「協働のまちづくり促進委員会（第28回・第3期第9回）議事録」の内容が確認され、承認された。

## 3 議事

### (1) 宝塚市まちづくり基本条例の周知方法について

宝塚市まちづくり基本条例の周知方法について議論が行われた。議論で出た意見としては下記のとおり。

ア チラシを作成しても、読んでもらえる可能性は低い。地域ごとのまちづくり計画を作成している会議の中でまちづくり基本条例を示すことで、条例に基づいて計画を作成することを徹底することができると思う。

イ 周知については、第6次総合計画を作る過程で工夫してはどうか。計画だけを抜

きだして市民に配っても、タイミング的には合っていないと思う。

ウ（会長） まちづくり基本条例にぶら下がっているものやまちづくり基本条例を動かすもの全体をしっかりと固めてからパッケージとして示した方がいいという意見だと思う。総合計画のためのフォーラムを政策推進課で準備をしているので、そこでまちづくり基本条例の位置付けの話をする機会を設けるのも一つの手だと思う。

エ（会長） 出してもらった意見としては、地域ごとのまちづくり計画の見直しを行っているので、各まちづくり協議会レベルで色んな機会にまちづくり基本条例の話をしていけばどうかという意見や、総合計画のフォーラムの中でまちづくり基本条例の話を出して、総合計画とまちづくり基本条例の関係をもう一度聞いている人にお知らせをするという2点である。

(2) 「まちづくり協議会」の条例への位置付けについて

「まちづくり協議会」の条例への位置付けについて事務局や委員の説明を交えながら、議論が行われた。議論で出た意見としては下記のとおり。

ア まちづくり協議会と自治会の中身をもう少し明確にできないか。どちらも大事だが、一般住民の方は、自治会組織の方が耳に入っていると思う。行政も入っているこの場で、まちづくり協議会と自治会の違い・プロセスをもう少し明確にできないものかと思っている。

イ（会長） 委員からの説明では、組織が担当している空間の広がりで見えている。しかし、自治会の単位が小学校区になっている所があると、活動していることも重なり、まちづくり協議会と自治会の違いが分かりづらい。地域の状況によって、一つにはなかなか整理できないので、一定の方針は共有できても、どういう形で具体化するかについては各地域の状況によって変わってくると思う。

ウ（会長） 他市でまちづくり協議会の立ち上げを手伝ってきた。その自治会の一つが小学校区単位で分けると2つのまちづくり協議会に属することになった。自治会の方に判断してもらった結果、両方のまちづくり協議会に入る事になって、両方の活動に参加している。

エ まちづくり協議会は、地域全体の課題を見つけて話す所なので、自分の所属している自治会のことは絶対に言わない。なので、あまりこの論議については、自分は今も行わなくて良いと思っている。

オ（会長） すべての方にその考えが共有できていないから、整理をする必要があることについて問題提起をした。

カ 項目によっては、自治会とまちづくり協議会を分ける必要はないと思った。まちづくり協議会の色んなイベントを自治会の人にも協力してもらっている。あえて分けた方がいい項目も出てくるかもしれないが、分けることはないと思う。しかし、まちづくり協議会と自治会で違う点があれば明確にしていくことが大事だと思っている。

キ まちづくり協議会ができたときに自治会は前々からあり、まちづくり協議会側が何か言い出すと、自治会長が自治会の方が長い歴史があり偉いという言い方をした。

出だしは難しかったが、今は自治会長の集まり合いの中でまちづくり協議会は動いている。各自治会の話をして交流を持ちながら、今まちづくり協議会が進んでいるので、みんなが協力しながら小学校区全部の組織が入ったらまちづくり協議会になると考えている。また自治会離れの話をよく聞く。まちづくり協議会の場合は役員が回ってくることはないが、自治会の場合は当番制で回ってくる。役員をどうしてもできないから今のうちに自治会から脱退する人が出てきている。

ク 宝塚市を作ったときは自治会の加入率が約80%だったが、今は60%程度となっている。自治会を脱退していったら今のまちづくり協議会は成立しなくなるので、形を変えていかなければいけない。まちづくり基本条例の逐条解説の中で、まちづくりは暮らしづくりだと説明している。暮らしづくりを考えたら、今あるまちづくり協議会の中でも合併したらいいかもしれない。まちづくり協議会の境界線が実態と合わなくなってきたらどんどん変えたらいいと思う。

ケ まちづくり協議会だけがなぜ条例化するのかという反対意見が出てくる。まちづくり協議会の根本的な理解が出来ていなかったら、条例化してもだめになると思う。もう一度行政側の組織も整理した中で、まちづくり協議会が何かを考える必要がある。

コ（会長） すっきりした答えが出せないのは、語弊があるかも知れないが、自治会が何でも引き受けてきたために自治会の役割がはっきりしていないから。そのため、同じ役割を担うまちづくり協議会が出来たときに、自治会とは何かということになる。他市の自治会と赤十字奉仕団の在り方にあるように、自治会の元々のあり方と、今のあり方が説明できないと、まちづくり協議会と自治会の関係が上手く整理できない。

サ 宝塚市も「自治会」という名前は一緒だが、内容は違う。

シ いざ大きなことが起きたときは、まちづくり協議会に関わってもらわないといけないとおっしゃる自治会長さんがいらっしゃる。

ス（会長） 自治会は、これまでの経緯や担っている状況でかなり違うので、一つの方向性へ持っていくことは難しい。自治会は自治の会なので、それぞれの組織で考えていくのが本来のあり方で、我々が口を出すのは越権行為だと思う。一方で、20のまちづくり協議会は足並みを揃えてやっていくことになっているので、細かいところはそれぞれの地域で決めてもらって、大きな方針は共有をしていく必要があると思う。方針を共有し、条例として位置付けていくことが必要である。

セ（会長） 他市では、大きな部分を条例で位置付けて細かい内容に対してもう一つの条例で位置付けていく二段構えのパターンや、自治基本条例の中には位置付けず、地域自治に関する別の条例のみで定めているものもある。条例の中での位置付け方や内容についてがこれからの議論になると思う。

ソ まちづくり基本条例の中に理念型で組織を位置付けて、もう一つの条例でいろんな条件を入れていくのが今の宝塚市では一番やりやすいと思う。平成32年度には、第6次総合計画検討委員会が始まる。それまでに、まちづくり基本条例を整理しな

いといけないことを考えると先ほどの考えの方がやりやすいと思う。

タ 他市では、自治基本条例が施行されて何年か経ってから協働のまちづくり推進条例が施行されているが、運営をしやすいためにこの方法を取っているのか。

チ(会長) 例に挙げている市では、まずは宣言的な意味合いで自治基本条例に大きな部分を書き込んでから、具体的に進めて行くためには、条例の中で何を定義しておかないといけないのかということに時間をかけたため推進条例が数年後になるということである。

ツ ある程度の骨組みがある方が運営する側もやりやすいのではないかと思う。

テ 「市民」はまちづくり協議会の構成員ならば、「市民で組織するまちづくり協議会」と条例に入れてしまえば、単純で、理解が統一されるのではないか。

ト(会長) 推進条例は市役所がどうするかを書いており、まちづくり協議会がどうするかについては各まちづくり協議会の定款にお任せをしているという役割分担になっている。

ナ(会長) まちづくり基本条例に位置付けるということは、市民の選んだ議員が議会で条例を決めていくことから、全市民によって位置付けることになるため、どこまで位置付けるのかについてはかなり議論をする必要がある。

ニ(会長) まちづくり基本条例に位置付けるとすれば短い文章で書きこめる。別の条例を立ち上げて手続きの問題を書き込む場合は、それなりの内容を詰め込まないと1つの条例にならないので、かなり議論をしておかないといけないと思う。

ヌ まちづくり協議会をまちづくり基本条例の中に位置付けるのはまだ確定ではないのか。

ネ(会長) まちづくり計画を作り直して市役所の計画の中に位置付けようとしている。そうするとまちづくり計画の母体であるまちづくり協議会を位置付けておかないといけなくなるため、その確認を都市経営会議で行った。まちづくり計画を作るまちづくり協議会が、市役所も認知した組織であることを明確化するために、条例で位置付けていくことになるということである。

ノ 宝塚市協働のまちづくり促進委員会は、市長の諮問機関であるため、賛否を取って決めていく権限はあると思うが、もっと議論をしないと納得しない人も多いと思う。色んな議論を、時間をかけて行ったほうが良いと思う。例えばまちづくり協議会に話を持ち帰り、そこでの意見を吸い上げてもう一度委員会では話をするなど。市民を置き去りにするのは良くないと思う。

ハ まちづくり協議会が補助金をもらって活動しているが、条例に基づいて出しているわけではない。市民がきちっとまちづくりをやっていると思うならば、条例に定義された組織でないと進まないと思う。条例の中にまちづくり協議会を入れていくという方向性だと思っている。

ヒ(事務局) 6月の都市経営会議で決まったことは、地域ごとのまちづくり計画を総合計画の一編に位置付けること。まちづくり協議会を条例化していくことを決定しているわけではないが、その方向性はほぼ決まっていると認識している。宝塚市協

働のまちづくり促進委員会で、まちづくり協議会の条例化について検討していることを市長や議会に説明済みである。

フ（会長） 今後時間をかけて内容を詰めた段階で、色んな意見を聞いたり、答申を考えていけばいいと思う。まずは、この委員の中で内容を共有できてからまちづくり協議会で話してもらう方がスムーズに進むと思う。また、パブリック・コメントで、意見を賜る機会を作る。

へ 時間よりも回数をかけていただきたい。

ホ 資料作りなどを行う作業を一緒にしていただけないか。希望される方がいれば名乗り出てもらえれば。（⇒希望者にて作業班を結成することとなった。）

#### 4 その他

- (1) 事務局より、平成 30 年度宝塚市協働の指針市民説明会の開催にかかる協力依頼を行った。その他、クリーンセンターの技能職員を対象とした職員研修の実施について説明を行った。
- (2) 事務局より、宝塚市協働のまちづくり促進委員会の今後の開催日程について説明を行った。
- (3) 会議の開催案内にかかる文書について、送付方法の希望がある場合は、事務局へ連絡することとなった。
- (4) 宝塚 NPO センターより、クラウドファンディングを活用した、『子どもたちにカワイイうちわを持たせたいプロジェクト』の結果報告があった。
- (5) 小林自治会より、10 月に行われるだんじり曳行について案内があった。

#### 5 閉会

以上